

仕 様 書（リース料決定用）

1. 件 名

上野小学校 A 3 デジタル印刷機リース

2. リース物件

別紙物件見積書のとおり

3. リース期間

令和 8 年 7 月 1 日から 60 か月（1 か月毎 60 回払い）

4. そ の 他

- ・ リース終了後は、十日町市に無償譲渡する。（契約書に記載すること）
- ・ リース料には動産総合保険料を含み、固定資産税は含まない。
- ・ 本契約は長期継続契約となるため、契約書には下記条項を入れること。

第〇条（予算の減額又は削除に伴う解除）

甲は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。

2 前項の規定により甲がこの契約を解除し、乙に損失が生じた場合は、乙はその損失の補償を甲に対して請求できるものとする。

この場合における補償額は、甲乙協議して定める。

5. 納入場所

十日町市立上野小学校 1 階 職員室
十日町市上野 1 3 7 6 TEL:025-768-2079

6. 納入期限

令和 8 年 6 月 30 日（火）
期限に関わらずなるべく早い納入をお願いします。

7. 担 当 者

十日町市教育委員会 教育総務課庶務係 阿部
TEL : 025-757-3118（直通） FAX : 025-768-3161